

協議第 20 号

公社・第三セクター等の取扱について

合併協定項目 C - 13 公社・第三セクター等の取扱について次のとおり提案する。

平成 16 年 11 月 9 日

風連町・名寄市合併協議会  
会 長 島 多 慶 志

その他必要な協議項目	C - 13	公社・第三セクター等の取扱について
<p>1 「株式会社ふうれん望湖台振興公社」及び「株式会社ふうれん」並びに「株式会社名寄振興公社」については、当面現行のとおりとする。</p> <p>2 「名寄市土地開発公社」は、必要に応じて定款を変更し、新市土地開発公社として存続する。</p> <p>3 「名寄市土地開発公社」が保有する土地は、新市土地開発公社に引き継ぐ。</p>		

平成 年 月 日確認

風連町・名寄市合併協議会